

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 7月15日

【評価実施概要】

事業所番号	2670900501
法人名	福祉法人 洛和福祉会
事業所名	洛和グループホーム醍醐新町
所在地	京都市伏見区醍醐新町裏町24-4 (電話) 075-573-0301

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成21年6月22日
評価確定日	平成21年8月27日

【情報提供票より】(平成 21年 5月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 6月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	10 人
利用定員数計	9 人
常勤 5人, 非常勤 5人, 常勤換算 8人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2 階建ての 1 階～ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40000～80000 円	その他の経費(月額)	50000円	
敷 金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 200000 円	有りの場合 償却の有無	(有) 無(退去時返還)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1270 円			

(4) 利用者の概要(5月 20日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2		4 名	
要介護3	3 名	要介護4		1 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 81.8 歳	最低	70 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団洛和会 洛和会音羽病院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

洛和会ヘルスケアシステムの一つである当該ホームは、住宅街にあり民家をそのまま改修され、段差も多くありますが自然と筋力低下を防いだり維持できるための生活リハビリと考えています。ふすまや引き戸もあり自分の家に居るのと同じで暖かく落ち着く空間があります。また、小学校の下校時間に合わせ「見守り隊」や「子ども110番のいえ」として地域の役割も担っています。職員と利用者が一緒に食事の準備をしながら話が盛り上がり、出来る事に備わってもらったり童謡や懐かしい曲をかけ和みの時間が流れ穏やかな日々を過ごしています。また、法人の研修体制や医療連携の充実で働きやすい職場環境が整えられ、職員は常に利用者本位を考え取り組んでいるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を受けて、カンファレンスに利用者や家族にも参加してもらい、意見が取り入れられるようにというアドバイスがあり、参加できない家族には「希望シート」を送付し聞いたり、利用者と一緒にカンファレンスを行ない、意見を反映できるように取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、自己評価票を回覧し内容を理解してもらい、日々の業務の中で聞いたりカンファレンスで話し合い作成しました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や民生委員、町内会長、地域包括支援センター、事業所所長などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。ホームから現状報告や状況報告をして地域から行事予定を聞いて参加できるようにしています。また、事業所所長から職員の勉強会報告や防災などについての話をしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に意見箱を置いています。来訪時や運営推進会議に家族の参加があったときには、職員から意見や要望がないか聞いています。また、法人から年に2回、家族アンケートがあり意見や要望があれば、職員で話し合い改善に取り組み家族に報告しています
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入して回覧板が回ってきます。区民運動会や地蔵盆では、席を取っていただくなど地域の方との交流に努めています。また、小学校の下校時に合わせ「見守り隊」や「110番のいえ」の役割を担っています。民生委員を通じて高齢者の相談を受けたりアドバイスをすることもあります。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念の基に「明るい生活、地域で生き生きと生活、健康で安心した生活」が送れる様に支援しますというホーム独自の理念を職員と話し合い思いを込めて作られています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム玄関に掲示しています。管理者は日々の業務やカンファレンスで理念を意識してもらえよう努め、利用者の思いの下に理念に基づいたケアが出来るのか職員で話し合っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し回覧版が回ってきます。区民運動会や地藏盆に参加する際には席を準備していただくなど地域との交流に努めています。また、小学校の下校時に合わせ「見守り隊」や「110番の家」として地域の役割を担っています。民生委員を通じて地域の住人から高齢者の相談があり、アドバイスをすることもあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の外部評価票は、自己評価票を回覧し内容を理解してもらい、カンファレンスや日々の業務でのなかでも話し合いを持ちながら話し合いまとめました。前回の評価を受けて、カンファレンスに利用者や家族にも参加してもらい、意見が取り入れられるようにというアドバイスがあり、参加できない家族には「希望シート」を送付し聞いたり、利用者と一緒にカンファレンスを行ない、意見を反映できるように取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や利用者、民生委員、町内会長、包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を、2か月に1回開催しています。ホームから現状報告や状況報告をして地域の行事予定を聞き参加できるようにしています。また、事業所所長より職員の勉強会の報告や防災についての報告もしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人がまとめて相談や報告をしています。市の職員にお便りや電話で運営推進会議への参加をお願いしていますが参加はありません。今後、ホーム便りを持参しホームの様子や状況を伝える予定をしています。	○	法人からだけでなく、ホームからも出向いていき顔見知りになり何でも話し合える関係づくりを検討されてはいかがでしょうか。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、介護チェックシートや出納帳のコピー、レシートと一緒に利用者ごとの写真やコメントを添えて送付しています。法人からの季刊誌や2~3か月ごとに「洛和醍醐たより」で行事の様子や職員紹介を写真やコメントを入れて発行しています。また、来訪時や電話でホームでの様子などを伝えています。今後、更にきめ細かな報告を行いたいと考えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の参加があり直接意見をいう機会があり、来訪時には職員から家族に意見や要望がないか聞いています。また、法人の取り組みとして家族アンケートが年に2回あり、家族からの意見を聞く機会があります。意見や要望は職員で話し合い、その結果を家族に報告し、改善に取り組んでいます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動があっても、時折ホームを訪れ顔を見せるなど、ダメージがないように心がけています。管理者は、日々業務の中でも声掛けしながら話をする機会を作り、職員のストレスや思いを知り離職が少なくなるように努め、法人の職員の相談窓口もあり、何でも言える体制を持っています。また、新任職員は、利用者から様々な事を教えてもらいながら馴染みの関係を築いています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画があり出来るだけ参加ができるようにしています。外部研修は、参加希望を募ったり該当する職員や力量に応じた職員が参加できるようにしています。参加後は、資料や報告書を回覧し、カンファレンスで伝達したり職員同士が個々に伝え合っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2か月に1回、グループホーム協議会やひとまち交流に参加しています。近隣の介護施設に行き一緒にお花見をしたり喫茶店を利用し日ごろから交流があり、時には、「トイレを貸してください」と気軽に立ち寄ってもらうなど行き来する関係ができています。また、法人の他のグループホームとは、バーベキューなどの行事に参加したりホームの新聞を送付し交流しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、納得がいくまで家族や利用者に見学に来てもらったり、自宅訪問をして生活状況や様子を見ながら家族から多くの情報を得て馴染みやすい環境を準備しています。入居後は、家族と連絡を取り協力を得ながら、少しずつ馴染んでもらえるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活する中で、経験や知識を教えてもらい、最近のことなどを利用者から訪ねてもらえるなどコミュニケーションを大切に何でも話ができ、支え合える関係づくりに努めています。特に新任職員は利用者に何でも聞き、教えてもうようになっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のかかわりの中で会話や行動を通じて思いの把握ができるように努めています。センター方式を使用し、利用者や家族に希望や意向を聞きながら、カンファレンスで本人の立場に立ち検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式や法人独自のアセスメント分析シート、24時間ケアシートを使用し、アセスメントをしています。利用者や家族の希望、意向を聞いたり、医師や看護師、職員の意見も取り入れながらカンファレンスで介護計画を作成しています。また、参加できない家族には「希望シート」を送付し、必ず意向を確認しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回、定期的に介護計画の見直しをしています。利用者の変化を分析し、24時間ケアシートを書き換えた上で、カンファレンスを行ない介護計画を見直しています。また、状況に変化があったときには、随時見直しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない通院介助や理美容の送迎介助を行っています。また、カラオケボックスなど利用者の行きたいところへ行けるように支援しています。また、利用者から「ビールが飲みたい」と要望があれば、医師や家族に相談しながら希望に添えるようにしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用時には、今までのかかりつけ医を継続するか提携医に変更するか相談して決めています。2週間に1回の往診や週に1回の訪問看護があり、24時間相談や連携が取れるようになっていきます。また、訪問歯科は年に1回の健診があり、必要に応じて来てもらえるようにしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人として重度化及び看取り指針があり、入居時に説明し同意をもらっています。今までに看取りの経験はありませんが、利用者、家族の希望を基に医師、看護師、職員などと話し合い出来るだけのことはしたいと考えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、法人の行う個人情報研修やマナー研修を受講しています。日々、利用者との会話でプライドを傷つけることのないような言葉かけを心がけています。気になるようなことは職員で話し合い、職員同士で注意し話し合う機会を持っています。記録物は、鍵の掛かるキャビネットに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者の1日の流れ」はありますが、その流れにとらわれず、起床から睡眠まで個々の利用者のペースやリズムに合わせ、声掛けや意思確認をしながらケアができるように心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者に食材の一部を配達してもらい、毎日、利用者と献立を決め不足分を一緒に買い物に出かけています。利用者と職員と一緒に準備から食事、後片付けまでをしています。テーブルで調理することで、調理できない利用者にも目の前で見てもらい、同じ時間を過ごせるようにしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午前中から夕方まで入浴ができるように準備しています。毎日、入浴される利用者やシャワー浴、清拭、足浴など利用者の体調や状況に応じて支援しています。また、拒否傾向の利用者には、職員の上手な誘導や声掛け、タイミングを工夫し2～3日に1回は入浴できる様に支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	庭の水やりや草むしり、朝刊取り、食事の準備など今まで行ってきた事を役割としたり、男性には買い物で荷物を持ってもらったり郵便局と一緒にいくことで出番を感じている方もいます。また、買い物、カラオケ、習字などを楽しんでいます。また、利用者の笑顔で他の利用者が和み癒される場面もあります。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週に1回は、外出ができるように支援しています。散歩や買い物、カラオケなど希望に沿って外出ができるようにしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、2か所あり裏玄関は防犯のため鍵をかけていますが、表玄関は掛けていません。施錠することの弊害について職員は自然に理解し、見守りを怠らず外出したい様子を感じたら寄り添い出かけています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導の下、年に2回避難訓練をしており、ホーム独自でも2か月に1回、昼夜想定で訓練しています。ホーム隣が交番で声掛けを行い、運営推進会議で町会長に声をかけていますが、地域の方々への働きかけまでには至っていません。	○	地域の方々への災害時の協力を得るための働きかけとして、隣家の方がホームのことをよく理解してもらっており、協力を得るための声かけから始められてはいいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事ごとの摂取量や必要な利用者の水分摂取量の記録をしています。不定期に法人に献立表を提出し管理栄養士にチェックしてもらっています。毎月の体重測定や年に1回の血液検査で往診医から食生活についてアドバイスをもらったり、粥や刻み食など利用者の嚥下・咀嚼状況に応じた食事を提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生花や習字、行事の写真、季節に応じた飾り付けをして、自分の家にいるのと同じ様子でテレビを見たり童謡や懐かしい曲をかけ居心地よく過ごせるようにしています。また、キッチンからの匂いがわかり利用者が自然と集まりやすくなっています。和室では立ち上がり困難な方が増えたためソファを置き、洗濯ものをたたんだりする場所になっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	時計やテレビ、椅子、仏壇、本棚など家族と相談しながら、今まで使っていた物を持ってきてもらえるようにしています。また、居室前には利用者ごとの表札があり、利用者が見えるような位置につけるなど工夫が見られます。		